

資料4

南相馬市復興総合計画前期基本計画（素案）をパブリックコメント
に付すことについて（概要）

平成26年 8月

復興企画部企画課

1 策定の趣旨

南相馬市復興総合計画基本構想に示す政策を実現するため、基本構想で定めた6つの基本指針に基づき、具体的な施策を定めるもの。

2 計画期間

5年間（平成27年度～31年度）

3 前期基本計画期間の位置づけ

前期基本計画期間を「重点復興期間」と位置づけ、重点的に復興事業に取り組むことで、復興の加速化を目指す。

4 前期基本計画における重点目標

- (1) 若者の定住と増加
- (2) 子どもを産み、育てやすい環境の整備
- (3) 市民が安心して暮らし続けられる環境の確保

5 基本指針

- (1) 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり
- (2) 健康で安心して暮らすことができるまちづくり
- (3) 災害に対応できる安全・安心なまちづくり
- (4) 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり
- (5) 自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり
- (6) 市民の力を生かした持続可能なまちづくり

※各基本指針に基づく施策（案）は資料5のとおり。

6 パブリックコメントの概要

- (1) 案の公表：平成26年9月1日（日）
- (2) 意見提出期間：平成26年9月1日（月）～30日（火）
- (3) 案の公表場所：広報みなみそうま、市ホームページ、各区役所総合案内、各生涯学習センター、中央図書館

復興総合計画基本指針別施策体系図(案)

| 基本指針1 (P1~3) | 基本指針2 (P4~6) | 基本指針3 (P7) | 基本指針4 (P8~9) | 基本指針5 (P10~12) | 基本指針6 (P13) |
|--|--|--|--|--|--|
| <p>地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり</p> | <p>健康で安心して暮らすことができるまちづくり</p> | <p>災害に対応できる安全・安心なまちづくり</p> | <p>環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり</p> | <p>自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり</p> | <p>市民の力を生かした持続可能なまちづくり</p> |
| <p>1. 産業振興</p> | <p>1. 子育て環境の整備</p> | <p>1. 原子力災害の克服</p> | <p>1. 豊かな生活環境の形成</p> | <p>1. 学校教育の充実・整備</p> | <p>1. 地域コミュニティの再生</p> |
| <p>商工 ①企業誘致の推進 商工 ②地域産業の支援 商工 ③雇用の場の創出・労働環境の改善支援 商工 ④新たな分野での創業支援</p> | <p>男女 ①子どもを取り巻く医療の充実 男女 ②遊び場の拡充 幼児 ③保育環境の整備 男女 ④子育て施策の充実</p> | <p>除染 ①除染の推進 危機 ②方が一の事態への備え</p> | <p>生環 ①循環型社会の形成 都計 ②自然と人が調和するまちの創造 生環 ③安全で快適な生活空間の形成</p> | <p>学教 ①「生きぬく力」の育成 学教 ②特色ある教育、魅力ある学校づくり 教総 ③安全・安心で快適な環境の確保</p> | <p>総務 ①地域の特色を活かした自主的なまちづくりの推進 総務 ②地域の絆と人材の育成</p> |
| <p>2. 第1次産業の再生</p> | <p>2. 健康づくりの推進</p> | <p>2. 自然災害への対応の充実</p> | <p>2. 新エネルギーの活用</p> | <p>2. 生涯学習・スポーツ環境の充実</p> | <p>2. 市民参加・協働の推進</p> |
| <p>農政 ①農業の再生と振興 農林 ②森林の再生と活用の推進 農政 ③漁業再生・水域資源の確保</p> | <p>健づ ①からだの健康増進 健づ ②こころの健康増進 健づ ③健康寿命の延伸</p> | <p>危機 ①減災の考え方の普及 土木農林 ②災害に強い都市防災機能の強化</p> | <p>新エ ①再生可能エネルギー活用の促進 新エ ②省エネルギーの推進</p> | <p>文ス ①だれもが学習できる環境の充実 文ス ②だれもがスポーツできる環境の充実 文ス ③芸術文化にふれる機会の充実</p> | <p>秘書 ①情報発信の推進 秘書 ②広聴活動の推進 企画 ③市民との協働事業の推進 総務 ④市民活動・NPO団体の活動支援</p> |
| <p>3. 街なか活性化</p> | <p>3. 地域医療・介護の充実</p> | <p>3. 消防・防災機能の充実</p> | <p>3. インフラ整備の推進</p> | <p>3. 地域文化の継承</p> | <p>3. 持続可能な行政運営</p> |
| <p>商工 ①商店街の活性化 商工 ②街なか居住への誘導</p> | <p>健づ ①安心して医療が受けられる環境の整備 病院 ②市立病院の機能の充実 長寿 ③介護保険制度の安定的運営 長寿 ④介護予防事業の充実 市民 ⑤安定した国民健康保険制度運営</p> | <p>危機 ①自主防災組織の拡充 危機 ②防災意識の高揚 危機 ③消防体制の充実</p> | <p>土木 ①安全で人にやさしい道づくりの推進 水道 ②安全で安心な水の供給 下水 ③下水道の整備推進</p> | <p>文化 ①文化財の保護・保存 文化 ②文化財の活用推進 文化 ③郷土学習の支援 文化 ④伝統文化の継承支援</p> | <p>総務 ①柔軟な組織運営 財政 ②計画的な財政運営 企画 ③効率的・効果的な行政運営 情報 ④行政事務の情報化の推進 財政 ⑤自主財源の確保</p> |
| <p>4. 観光資源の活用</p> | <p>4. 放射線対策の充実</p> | | <p>4. 公共交通の充実</p> | | |
| <p>観光 ①野馬追を核とした観光開発 観光 ②観光交流施設の活用</p> | <p>健づ ①被ばく検診体制の充実 生環 ②放射線の影響に関する情報の提供 原損 ③原子力損害賠償請求への支援</p> | | <p>企画 ①安定した公共交通網の確保</p> | | |
| <p>5. 相互交流の活性化</p> | <p>5. 福祉の充実</p> | | <p>5. 住宅の整備</p> | | |
| <p>観光 ①経済交流の促進 観光 ②交流人口の拡大</p> | <p>健づ ①安心して居住できる環境の整備 建築 ②他自治体からの移住・定住の促進</p> <p>生環 ①地域の連携による防犯体制の確保 生環 ②交通安全意識の高揚</p> <p>社福 ①生活支援の充実 男女 ②男女共同参画社会の推進 社福 ③障がい者にやさしい環境の整備 社福 ④被災者の支援 長寿 ⑤高齢者福祉の充実</p> | | <p>建築 ①安心して居住できる環境の整備 建築 ②他自治体からの移住・定住の促進</p> | | |